

トータルケアライフ株式会社の従業員の皆様へ

本日、滋賀県よりコロナウイルス感染症のステージが一段階上昇し、「警戒ステージ」

となる旨公表されました。

様々な影響が出ている中、毎日のお仕事、本当にお疲れ様です。

そして、ありがとうございます。

今後の施設の対応を下記のようにいたしましたので、皆さまに周知したく、お伝えいたします。

※必ず全従業員、目を通して頂くようお願いいたします。

【入居者様の面会について】・【入居者様の外出について】

【外部から講師等を招くレクリエーションの実施について】

4月16日（金）より中止。面会についてはWEB面会を再開。

【各種会議・委員会の開催について】

【通所系・訪問系のサービスの利用について】

【出入り業者の入館形式について】

上記3項目については、不要不急なものについては原則、中止。

会議、委員会については必要の都度、適宜実施。

但し、年内実施予定のレクリエーションについて実施できるよう準備はすすめること。

【施設見学について】・【職員の採用について】

現状の対応を継続。(施設内の見学はなしとする。)

【外部研修の受講について】

国家資格取得のための講習や資格免許更新等、必要不可欠なものについては受講可。

但し、受講先や試験会場が都道府県をまたぐ場合や、会場の防疫体制に疑義のある

場合等、判断に迷った際には受講の要不要や可否について上長まで確認をお願いいたします。

【職員の出勤時対応について】

現状の対応を継続。

出勤の判断については令和2年9月2日に配布した「新型コロナウイルス 出勤判断

基準」の確認をお願いいたします

【職員の皆様へお願い】

プライベートでは、不要不急の外出は控えてください。

感染症予防の観点から、不要不急の外出は望ましくはありません。

窮屈な思いをさせていただきますが、介護施設で働くプロとして、当面、自粛して頂

きたくお願いいたします。

特に「3密」が想定される場所には絶対に行かないでください。

※この対応は滋賀県のコロナウイルス感染症のステージが「注意ステージ」以下に移行するまで継続いたします。

また、対応に変更のあった際には改めて通知いたします。

令和3年4月15日
トータルケアライフ株式会社
代表取締役 高谷 政市